

8月27日の突風による農業被害状況（確定報告）

令和4年8月27日の突風に伴う農作物・農業用施設等の被害状況が確定しました。県農漁業災害対策特別措置条例を適用し、市町村と連携して被害を受けた農業者に対し助成を行っていきます。

1 被害総額 **8,161千円**

2 農作物の被害状況

被害金額：0千円（うち平年比30%以上減収ほ場の被害金額：0千円）

被害面積：0.4ha（うち平年比30%以上減収ほ場の被害面積：0.0ha）

おもな農作物別被害状況

作物名	被害金額（千円）	被害面積（ha）	被害市町村
きゅうり	0	0.3	伊勢崎市
にがうり	0	0.1	伊勢崎市

※計算上の端数処理により、被害金額が0千円となっています。

3 農業用施設の被害状況

被害金額：8,161千円 被害棟数：18棟

被害戸数：15戸（うち10万円以上の被害を受けた被害戸数：8戸）

施設別被害状況

施設の種類	被害金額（千円）	被害戸数（棟）	被害棟数（戸）	被害市町村
畜産施設	3,000	1	1	太田市
園芸施設	5,161	17	14	伊勢崎市、太田市

※被害金額は、減価償却を行った残存価格をベースにしたものです。

4 対応

- （1）農業用施設に被害を受けた農業者に対して、市が群馬県被災農業者向け復旧支援事業を活用して復旧費用の一部を助成する場合に、市へ補助を行います。
- （2）引き続き、被害農家に対して被害状況に応じた病害防除、施肥等の栽培管理指導を行います。